市政だより
昭和30.6.7 苫小牧
発行所　苫小牧市役所
発行人　市正敏
編集　広報係
印刷所　苫小牧印刷工業株式会社

港湾促進
工場誘致

特別委員會新設決る

常任委員、教育委員、監査委員なども

社教委など決る

才二回定例市議会は、五月十七日から三日間開かれ、報告二件、議案十六件、決議案一件、協議案十件などを審議いたしましたが、この市議会で決めたのは改選に伴う常任委員、議会選出の教育委員、監査委員など人事関係が主なるものでした。また苫小牧港の築設促進をはかるため「港湾促進特別委員会」「工場誘致の促進を図るため「工場誘致特別委員会」を設置する決議案も上程、可決となりましたがなおこの二つの特別委員会は全議員を半数（十五人）に分けてそれぞれ構成することになりました。

◇教育委員＝海堀

◇臨時出納検査立会人＝合坪、遠山、佐藤

◇監査委員＝菊地（学識経験者保利啓吉）

◇都市計画審議会委員＝塚田、佐々木、田村、鰤崎、高坂

◇公平委員＝鷲津吉雄

◇国民健康保険運営協議会委員＝（公益代表）格地五十嵐、本間（被保険者代表）吉井一行、佐久間三八

◇常任委員

総務 ◉佐々木、○中村（重）、格地、佐藤、相武、遠山、鰤崎、市岡、合坪、藤原

文教 ◉遠山、○田村、中村（繁）、海堀、中村（重）、須佐、船水、山崎、渡辺、岩本

厚生 ◉格地、○中村（繁）、田中、本間、須佐、松藤、佐々木、海堀、五十嵐、塚田、高坂、中橋、鳥越、菊地

産業 ◉鰤崎、○竹田、本間、丹羽、五十嵐、塚田、深沢、高坂、菊地、藤原、竹田、田村、相武、深沢、中橋、市岡、岩本

施設 ◉田中、○合坪、丹羽、竹田、田村、相武、深沢、中橋、市岡、岩本

公営事業 ◉松原、○佐藤、佐々木、海堀、五十嵐、塚田、高坂、中橋、鳥越、菊地

◇特別委員

港灣促進特別委員會 ◉深沢、○藤原、塚田、菊地、田村、高坂、中村（繁）中橋、佐々木、竹田、松原、岩本、田中、山崎、格地

工場誘致特別委員會 ◉五十嵐、○丹羽、中村（重）、相武、渡辺、海堀、鳥越、佐藤、鰤崎、本間、遠山、市岡、船水、合坪、須佐（◉は委員長、○は副委員長）

重責を果したい

三選した大泉助役

五月十七日の本会議に任期満了による助役選任を上程現助役大泉源郎氏(46)が満場一致で再任され、つぎのような就任挨拶を述べました。

過去八年間何らなすところなかつたのにもかかわらず、推選同意にあずかり誠に感激にたえません皆さまの一そうのご指導ご援助により市長補佐の重責を全うしたいと思います。はなはだ至らぬ者ですが、どうぞ宜しくお願いいたします。

市教委の委員長に小野貢氏

副委員長海堀氏

四月二十一日開かれた才六回臨時市教育委員会議で、門脇、保利正副委員長の辞任による後任について互選の結果、委員長には小野貢氏(48)、副委員長には市議会選出の海堀つとむ氏(41)を選任いたしました。

市議會に初めての交渉團体

公正クラブ發足

苫小牧市議会に「公正クラブ」という交渉団体が五月二十日正式に新発足しました。革新系議員十一名でつくられており、会長は鰤崎副会長田村、幹事長田中の名議員です。

新岡總務部長ら放送

六月七日（火）午後六時四十五分から七時まで「ラジオ地方版の時間」（才一放送）に〝浜釣り〟と題して市役所総務部長新岡正敏氏と東高校定時制課程主事渡辺十氏の対談放送があります。

六月分のお米配給

六月分のお米の配給はつぎのとおりです。

内地米五日、準内地米三日、五等米一日、外米六日合計十五日分

人口動態（五月一日現在）

世帯数	一〇、七八二	人口	一〇、五〇四	四九、八七一		
増	一四	出生	九	死亡	四	転入
減	六		二		九	転出
増	八		七		五	

一般融資住宅建築ご希望の方は

～18日まで信用金庫へ申込を～

昭和三十年度の一般融資住宅申込要項がつぎのとおり決まりましたので、希望者はお早くお申込下さい。

(一)申込期日＝六月一日から十八日まで

(二)申込場所＝苫小牧信用金庫

(三)融資基準

構造＝簡易耐火構造

坪数＝九坪から廿坪まで

建築費＝坪当り四八、〇〇〇円、ほかに附帯工事費一戸当り六〇、〇〇〇円加算

(四)融資率＝建築基準額の七割五分

(五)申込資格＝現に住宅に困つている人で毎月の収入が償還元利金の六倍以上あること

(六)償還元利金の概算＝借入金一〇万円に対する月当り元金二七円、七七銭利子（最初の月だけ）四五八円三三銭

なお詳しいことは苫小牧信用金庫にお問合せ下さい。

道護國神社例祭に遺族參列

四、五両日行われる北海道護国神社例大祭に参列するため、市出身戦没者遺族らが四日午前十時五十分苫小牧駅発列車で旭川市に向い四日合祀祭、五日例大祭に参列の後、六日は層雲峡を遊覧して七日夜帰苫することになりました。

亡父告別式の費用節約し一萬圓寄附

王子病院の畑山醫師

市内表町十八番地王子東部一区社宅畑山雅夫さん（王子病院内科医）は、さいきん死亡した父克夫さんの告別式の費用を節約して一万円を三十一日市福祉事務所に寄託しました。

計量のポスター原畫展

四日から銀屋で

×のポスター原画展を四日から七日まで四日間駅前銀屋ホで×

六月一日から七日までは全国的に計量週間と定められ記念行事が行われていますが当市では計量について×ールで開催いたしますから、多数のご観覧をお願いいたします。（写真は都合で展示できなくなりました。悪しからずご諒承願います。）

國鉄のダイヤ變更に伴い運行時刻改正へ

一日から国鉄支笏湖線などスピードアップ

六月一日から国鉄のダイヤが変更されますのでこれに伴い市営バスの運行時刻もつぎのとおり改正されます。

なおこんどの改正によつて最終列車に接続するバスが新設されました。これは駅前午後十時五分発で北山手、西弥生、元町ゆきです。また支笏湖線と静川線のスピードアップが実現して支笏湖線は今まで六十分かかつたのが十分間も短縮、静川線も今まで六十八分かかつたのが五分間短縮されます。そして冬季間休んでいたモーラップゆきも一日二往復の運行を開始しますので、ヒメマス釣りの太公望や樽前山の登山者、ハイキング客などの利用を望んでおります。

○印高丘ゆき　△印錦岡ゆき

◉市営バス

駅前発	元町発	山手町発	駅前発
7.00	7.26	8.06	△
7.15	7.50	9.36	
7.50	8.02	11.46	
8.21	8.33	15.06	
9.00	9.12	15.51	
9.25	9.37	16.51	
10.00	10.12	18.16	
10.50	11.02	19.46	
11.15	11.27	21.36	
12.45	12.57		
13.10○	13.22		
14.21	14.33		
△14.45	15.35		
15.35○	15.47		
16.41	16.52		
17.20	17.32		
17.55	18.07		
18.20	18.32		
19.25	19.37		
20.50	21.02		
21.15	21.27		
22.00	22.12		
22.55			

◉元町線

駅前発	元町発
7.00○	7.26
7.15	7.50
8.21	8.33
9.00	9.12
9.25	9.37
10.00	10.12
10.50	11.02
11.15	11.27
12.45	12.57
13.10○	13.22
14.21	14.33
△14.45	15.35
15.35○	15.47
16.41	16.52
17.20	17.32
17.55	18.07
18.20	18.32
19.25	19.37
20.50	21.02
21.15	21.27
22.00	22.12
22.55	

◉山手線

駅前発	山手町発
7.50	8.06
9.20	9.36
11.30	11.46
14.50	15.06
15.35	15.51
16.35	16.51
18.00	18.16
19.30	19.46
21.20	21.36

◉北山手線

駅前発	北終点発
	8.30
	8.55
8.50	9.08
10.00	10.18
10.50	11.08
13.30	13.48
15.45	16.03
17.20	17.38
18.50	19.08
20.50	21.08
22.55	

◉彌生線

駅前発	弥生発
7.50	8.05
8.05	8.44
9.44	10.14
10.14	11.04
△印工業高校ゆき	
13.24	14.30
14.30	15.00
15.00	15.30
15.30	15.49
16.43	17.32
17.32	18.09
18.09	18.37
18.37	19.44
19.44	21.44
21.44	

◉通勤線

駅前発	西高校発
7.15	8.05 △
7.50	8.45
8.12	11.45
8.30	13.55
8.35	14.25
9.30	15.00
10.00	16.20
10.50	18.03
13.10	21.05
14.15	22.40
14.45	
15.15	
15.35	
16.30	
17.55	
18.23	
19.30	
21.30	
22.55	

◉通勤線

駅前発	西高校発
7.50	8.05 △
8.45	11.45
13.55	14.25
15.00	16.20
18.03	21.05
20.50	22.40
22.25	

◉通勤線

西弥発生	工業校発
8.05	17.16

◉静川線

苫駅発	上厚真発
5.50	7.00
8.40	10.00
13.00	14.15
16.45	18.00
21.40	22.05
沼の端	往復

◉モーラツプ線

苫駅発	モーラップ発
8.15	9.10
14.45	15.45
（六月及び九月）	往復

苫駅発	モーラップ発
8.15	9.10
11.30	13.30
14.45	15.45
（七月及び八月）	往復

◉高丘線

元町発	演習林発
7.26	8.00
13.22	14.00
15.47	16.20

◉錦岡線

苫駅発	錦岡発
7.00	7.30
14.45	15.15

◉支笏湖線

苫駅発	支笏湖発
8.35	9.40
11.30	14.00
15.40	16.50

◉日高線

勇払、辨天変更なし

日本人特有の「カン」はやめて計量器を有効に使いましょう

―市内の販賣登錄業者は24軒―

日本人特有のものといわれる「カン」は五感の一つでありますが、その能力はきわめて低いものでありますしかし実際には、多く用いられている計量の一方法でありまして、すみやかに改善されなければならないものであります。フランスの有名な物理学者であつたパスカルは「無駄を省くことはまづ測ることだ。」と言つたそうですがこのことは工業生産にはもちろん、日常生活にも当てはまるものと思います。数多くの計量器が家庭内にも取り入れられて「カン」による誤りをなくしたいものです。

現在使用されている尺貫法は、過去長い年月にわたつて使用されてきましたが、多くの欠点がありますので昭和三十三年限り廃止されいよいよ「メートル法」が専用されることになります「メートル法」は、現在学校教育にも使用しており、また世界のほとんどの国が使用している最も優れた理想的な単位でありますので一日も早くメートル法に慣れていただきたいと思います。計量器が有効に使用されましたなら、産業上、日常生活上の合理化は非常に大きいと考えます。

つぎに計量器の売について申上げますと、現行計量法の制度では、都道府県知事の登録を受けなければ販売することはできません。市内の登録業者は別表のとおりでありまして、これ以外の店では計量器は販売されていません。購入すると行おうとする方は、市役所商工課にご照会のうえ、手続きをして下さい。

正量て坊やもお使いてきる店

一日から「計量週間」

計量器定期檢査

10日から

前号でお知らせした昭和三十年度の計量器定期検査の日程を六月十日から十八日までと変更し、検査場および検査を受ける区域が別表のとおり指定されましたから、つぎの各項をご注意のうえ検査を受けて下さい。

記

(一)指定された期間中に検査を受けることができない方は、期日前に市長の許可を受けて定期検査に代る検査を受けることができますから、市役所商工課に照会して下さい。

(二)取引若しくは證明上に使用している計量器について定期検査を受けないときは、六月以下の懲役若しくは五万円以下の罰金に処せられることがありますので、使用中の計量器はすべて検査を受けて下さい。

(三)期間中であればいつでも検査をいたしますが、なるべく日程どおり受検して下さい。

(四)計量器を使用している方には市役所から個々に通知を出しますが、通知がもれている方でも計量器を使用している方は必ず受検して下さい。

月日	曜	時間	検査場所	検査区域
六月十日	金	午前九時から	本町公民館	幸町、本町、元町、浜町、矢代町、山手町、西弥生町、西町、白金町
〃十一日	土	午後四時まで		
〃十二日	日	前九時～正午後一時～三時	王子製紙苫小牧工場	王子製紙苫小牧工場市内病院、診療所
〃十三日	月	午前九時から	一条通り長谷川米穀店	王子町、錦町、大町
〃十四日	火			
〃十五日	水		旭町産業会館	木場町、緑町、旭町、樽前、錦岡、沼の端、植苗、丸山、高丘、柏原、静川、東町、表町、栄町
〃十六日	木	午後四時まで		
〃十七日	金			
〃十八日	土	午前九時から正午まで	国策パルプ勇払工場北光寮	国策パルプ勇払工場、勇払

(注)正午から午後一時まで昼食のため休憩する。

計量器正しく使つて明るい社會

もう昨年の十一倍發生

一にも二にも豫防あるのみです

(痢) いつも本紙で赤痢の豫防について述べ、市民の皆さんの自覚とご協力をお願いしてきたのでありますが、その後赤痢は一向に減る様子もなくぐんぐんふえております。これを一昨年に比べますと卅一日現在で一昨年のわづか二名の患者に対し実に十一倍にも達し、発生地区も全市にひろがつております。これらの患者の中には、一家四名という家族感染もあり、そして一名は死亡しており、誠にお氣の毒にたえません。

(赤) 全市からこのように患者が出ているということは、全く人ごとではありません。いつもあなたの身辺で赤痢菌がすきをうかがつているからです。

昨年一年間に一三四名という、いまだかつてない多数の患者を出し、市でもこの防疫には少なからざる経費を使いました。これに患者の負担する費用も併せて考えますと、実にばく大な費用となり赤痢にかかつたためにいかに多くの費用と苦痛を感じたかは言うまでもありません。

今年も前記のようにすでに多くの患者が出ており、これから夏にかけての大流行が容易に想像されます。たのしいお花見やお子さん方の運動会、こんなときこそ食べ物に特に注意していただきたいと思います。春の大掃除の実施についても指導に廻つてみますと、かなり実施していないご家庭が多いのに驚ろくよりほかはありません。大掃除で家の内外をきれいにして明るい生活環境を造ることがなぜいやなのでしようか。このようなことでは、今年もまた、赤痢が流行することが考えられ誠に憂慮にたえません。

住居の環境をよくすることも、手をきれいに洗うことも「ハエ」を退治することも、生物に気をつけることも、暴飲暴食をさけ常に体力をつけておくことも、みんな自分でできる豫防ですから、今年こそは赤痢の流行を防ぐよう真剣にご協力下さい。

赤痢は一にも二にも、ただ豫防あるのみです。皆さんのご家庭から、私どもの街から、今年こそは赤痢の流行を防ぐよう真剣にご協力下さい。

寫眞説明

①五月二十日、苫小牧築港工事現場の突堤から万才の声に送られて北洋漁業に勇躍出漁した「苫小牧丸」

②五月二十二日（日曜）一万以上の人出を呼んで今までにない賑わいを呈した緑ヶ丘公園の「才三回桜まつり」

③五月二十日緑ヶ丘公園の忠魂碑前で仏式によりしめやかに行われた苫小牧市出身戦没者慰霊祭

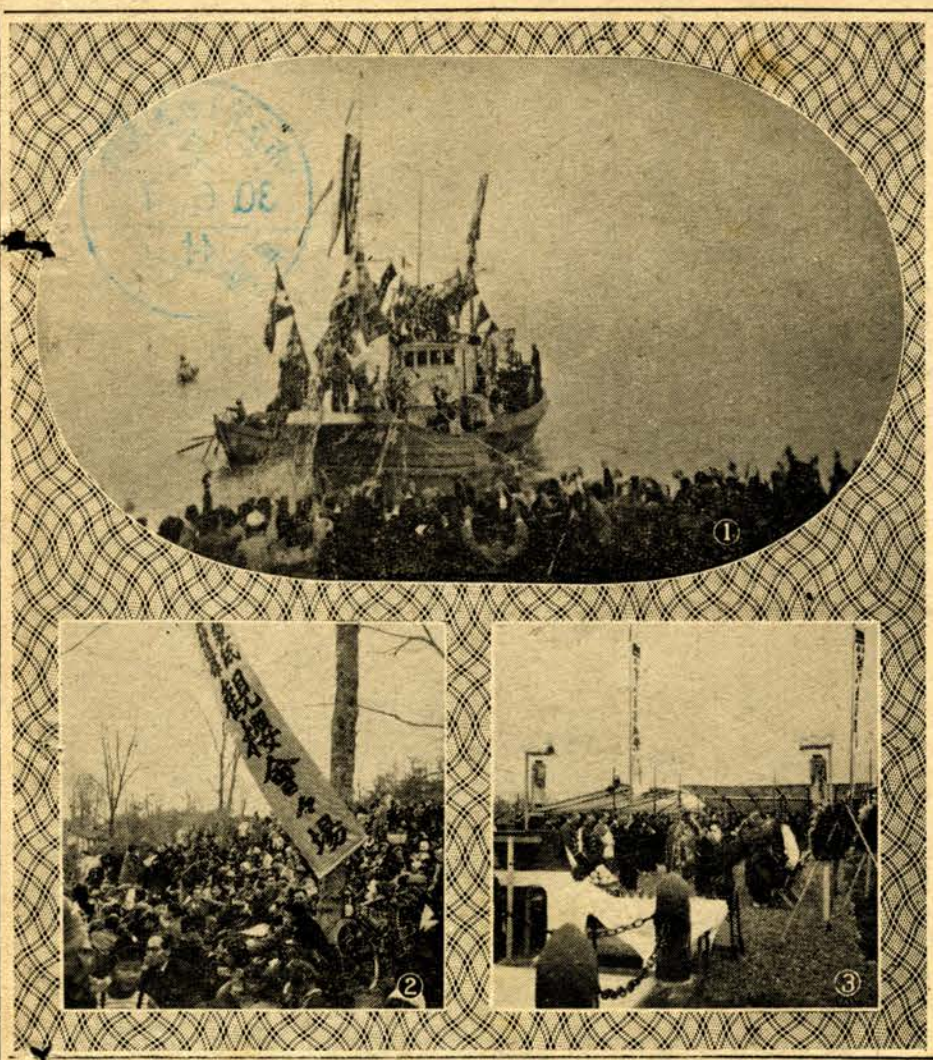

市内の結核健診 6日から各會舘で

正しい豫防と早期治療を

結核はなぜおそろしいか？それは結核がいつ感染するか、そしていつ発病するかまた感染していてもそのほとんどは、発病していてもその多くは、全く自覚症状がないのがこの病気の特徴でもありますので、それだけ結核はおそれられているわけです。

それに一たび結核にかかると、その治療期間も大ていはかなり長くかかります。それは結核の発病を早く発見しないので治療がおくれるためで、従つて結核は個人的にも経済的にも、また社会的にもばく大な害を及ぼしております。

しかしこのようにおそれられている結核も昔と違つて近代の進歩した医学では必ず全治しますし、また撲滅することも可能と考えますそれにはまず才一に、結核は全治するということより人口の二、四％で十万五千人、うち入院を要する患者が五万五千人で死亡率は万対比八、六％となつております。全国に比べますと、国では医療を要する患者が三、二％、死亡率は万対比六、六％ですから、本道のばあいは、医療を要する者は低いが、死亡率は断然二％も高くなつております。この死亡率の高い原因は健康診断が徹底して行われていないので早期発見がおくれているためで、健康診断の重要性がここにもはつきりしております。

また患者のうち八一、二％が全く無自覚であることも証明されており、そして乳幼児から老年層までかかつている点からみて年令とは全く関係がありません。

さらに地区別の罹患率は商業地区、住宅地区は農村地区に比べて高く、職業別では健康管理の行われていない中小企業者に高く、一般家庭の主婦に多いことも明らかになりました。

時から午後五時までが多いのです。これは親たちが子供をつれて畠仕事をしている間に子供がたいくつになつて線路に上がるからです皆さんのご協力により一件でも少なくなるようにお願いいたします。

先日も子供さんが危く日高線で列車にはねとばされるところでした。昨年も一年生になつたばかりのかわいい子供さんが二人、一時にとばされた事件がありましたが、全くお気の毒です。再びこんなことをくり返さないように充分ご注意をお願いいたします。

北海道青少年保護育成條例とは

(上)

青少年の健全育成の場所はあくまでも家庭でなければならないことは勿論でありますが、その家庭を囲む社会環境特に大人の社会に、青少年をゆがめる数々の破れがあつたのでは、才にいわゆる木に魚を求めるようなもので、まかんづく高、中学校生徒の才三は、性犯罪の増加、なんとしても、この社会悪から青少年を護り抜かなければなりません。

この意味で青少年の完全保護のための一環として制定されたのが、この条例です。

この条例の趣旨は、青少年の健全な発達を阻止し、妨害し、直接間接に犯罪や非行の要因となつている事象を含む全刑事犯の二〇、六％全国二二、愚を繰り返すようなものです。

(一)何故、この様な条例を制定する必要があつたか

戦後の青少年の不良化、犯罪化の激増は、まことに目をおおわしめるものがありましたが、その傾向と特質について挙げれば

才一に、数の増加、特に軽犯青少年が目立つている。

才二に、質の悪化、いわゆる児童犯の増加

才三は、性犯罪の増加、

才四には、不良化、犯罪化年においては、その最高を示し、これは実に全刑事犯の四分の一を上廻つている訳で、その人員も九、一四一名と驚くべき数を示しているのです。

これらのうち、児悪犯（殺人、強盤、放火、強姦等）は昭和二十八年は全犯罪件数の二七、五％を示し、昭和二十九年においては実に三二、二％と著しい増加の傾向が、生活困窮の家庭よりも、むしろ、良家の子弟に見られることです。

これを計数の上からみますと昭和二十四年以降、成人を含む全刑事犯は二十五年を頂点として減少しているのに反しまして二十歳未満の少年の犯す犯罪は逆に増加の指数を示しています

本道二〇、六％全国二二、

本道二四、四％となつており、昭和二十七年においては、その最高を示す様になつたのでしようか。

遠因はさておき、各関係機関で取扱つた犯罪青少年の直接的な原因別、動機別の分類をみますと

一は、有害興行物からの影響

二は、有害図書の影響

三は、有害広告物からの刺げき

四は、物品質入れ行為

五は、古物等の売却行為

六は、青少年の深夜外出等が挙げられます。

(二)どんな内容をもつ条例か

(イ)有害興行の観覧の禁止―才四条―

知事は、映画、演劇、見せ物、紙芝居等の興行（これらに類する営業内容のものを含む。以下「興行」という。）の内容が著しく粗暴性を助長し、性的感情を刺げきし、また道義心を傷けるもの等であつて青少年の健全な育成を害するおそれがあると認めるときは、その興行を停止し、阻止するものではなく、興行物の視覚聴覚を通じて青少年を刺げきし興味をそそり、その精神に影響することのいかに大きいかを考え、興行者の自粛と協力によつて、好ましくないものから青少年を護ろうとしたのです。

そのことの目安として三つ（粗暴性の助長、性的感情への刺げき、道義心の破かい）を挙げたのです。

(ロ)有害図書等の販売等禁止―才五条―

知事は、図書（雑誌、絵画その他の刊行物を含む。以下同じ）の全部または一部を指定し、興行を主催する者または興行の場所を経営する者（以下「興行者」という。）に対し、これを青少年に観覧させることを禁止することができる。―才四条―

この条項は決して興行を停止し、阻止するものではなく、興行物の視覚聴覚を通じて青少年を刺げきし興味をそそり、その精神に影響することのいかに大きいかを考え、興行者の自粛と協力によつて、好ましくないものから青少年を護ろうとしたのです。

そのことの目安として三つ（粗暴性の助長、性的感情への刺げき、道義心の破かい）を挙げたのです。

この条項は低劣な図書、出版物から未だ精神状態の定まらない青少年を護るためのもので憲法才二十一条の言論、出版、表現の自由を抑制する様な意図をもつものではなくお互の自粛自戒によつてこの種図書、出版物を根絶しようとしたものです。

社會惡から護る愛の條例

六月一日から施行

有害な映畫や本禁止

〃〃〃〃〃〃〃

知事は、有害図書の影響軽犯青少年の増加は更に著しいものがあり、全国の概数は全児童数の一一％を占めると報ぜられています。

それでは何故にこの様な状態を示す様になつたのでしようか。

遠因はさておき、各関係機関で取扱つた犯罪青少年の直接的な原因別、動機別の分類をみますと

一は、有害興行物からの影響

二は、有害図書の影響

三は、有害広告物からの刺げき

四は、物品質入れ行為

五は、古物等の売却行為

六は、青少年の深夜外出等が挙げられます。

(二)どんな内容をもつ条例か

(イ)有害興行の観覧の禁止―才四条―

知事は、映画、演劇、見せ物、紙芝居等の興行（これらに類する営業内容のものを含む。以下「興行」という。）の内容が著しく粗暴性を助長し、性的感情を刺げきし、また道義心を傷けるもの等であつて青少年の健全な育成を害するおそれがあると認めるときは、その興行を停止し、阻止するものではなく、興行物の視覚聴覚を通じて青少年を刺げきし興味をそそり、その精神に影響することのいかに大きいかを考え、興行者の自粛と協力によつて、好ましくないものから青少年を護ろうとしたのです。

そのことの目安として三つ（粗暴性の助長、性的感情への刺げき、道義心の破かい）を挙げたのです。

この条項は低劣な図書、出版物から未だ精神状態の定まらない青少年を護るためのもので憲法才二十一条の言論、出版、表現の自由を抑制する様な意図をもつものではなくお互の自粛自戒によつてこの種図書、出版物を根絶しようとしたものです。

"無心の惡戯が大事の元 線路に石を上げぬよう"

機關士さんや線路を守る"人たちが困つております

苫小牧保線區から

時から午後五時までが多いのです。これは親たちが子供をつれて畠仕事をしている間に子供がたいくつになつて線路に上がるからです皆さんのご協力により一件でも少なくなるようにお願いいたします。

先日も子供さんが危く日高線で列車にはねとばされるところでした。昨年も一年生になつたばかりのかわいい子供さんが二人、一時にとばされた事件がありましたが、全くお気の毒です。再びこんなことをくり返さないように充分ご注意をお願いいたします。

お買物は現金で、いたしましよう。

以上の結核実態調査の結果が示すとおり、健康診断は老幼を問わず、男女の別なく、職場の方も家庭の方も農村の方も…赤ちやんから老年の方まで全市民がこの健康診断をうけなければなりません。

市では去る五月九日から小学校をトップに全市にわたつて健康診断を実施しておりますが、市内にいよいよ六日から実施いたします。この診断はきわめて容易にそして安価に、しかも正確に行われますが、くわしいことは別にリーフレットでお知らせいたしますから、この機会をのがさずぜひこの診断をうけて明るい健康な家庭、住みよい街にいたしましよう。

なお労働基準法その他を適用されている各種事業所、団体等も全従業員に完全実施されるようにして下さい

小・中校春の運動會

市管内中・小学校の春季運動会はつぎの日程により行われます。

▽六月十二日（日）東中

▽〃　十六日（木）錦岡小中

▽〃　十九日（日）弥生中

▽〃　廿六日（日）東小

なお若草小、西小、勇払小中は七月三日（日）の豫定また丸山小は七月上旬、沼の端小・中、植苗小・中、柏原小は七月十日（日）の豫定で、静川小、樽前小・中は未定です。

六月分生活扶助費は八日に支給いたします

生活保護法による生活・住宅・教育扶助費六月分は六月八日（水曜日）午前十時から午後四時までの間に支給いたしますから、該当者は当日時間厳守の上御受領下さい。

なお当日は印鑑を忘れずにご持参願います。

苫小牧市福祉事務所